

財務省小山台住宅等跡地利用方針（案）

品川区・東京都

○土地利用の考え方

本地区を含む周辺地域は、特に災害時の安全性の確保が課題となっており、また多様な人々の豊かな生活を支えるまちづくりが必要な地域である。

そこで、本地区では、避難場所の防災機能の維持向上を図りつつ、豊かな暮らしを支える社会福祉機能の充実と賑わいと交流を生み出す緑豊かで快適な都市空間を形成する土地利用を図るものとする。

○地域の防災機能の充実を図り、安全に暮らせる都市空間の形成

- ・都立林試の森公園の拡張や防災機能の向上に資する施設の設置等により避難場所の防災機能向上を図り、安全な都市空間を形成
- ・避難場所周辺的生活道路の拡幅等などにより、生活・防災基盤を充実

○豊かな暮らしを支える社会福祉機能の充実を図り、賑わいと交流が進む生活空間の形成

- ・社会福祉施設など、豊かな暮らしの実現に必要な施設を導入し、居住環境を充実
- ・都立林試の森公園の拡張や社会福祉施設の設置等にあたり、地域に開かれた魅力ある公園、施設とすることにより、賑わいや交流空間を形成

○都立林試の森公園と連携、連続した、緑豊かな都市空間の形成

- ・品川区水とみどりの基本計画・行動計画で「緑の拠点」に位置付けられた都立林試の森公園の拡張等により、緑豊かな都市空間を形成
- ・施設整備に当たり、公園と連続し、一体となった緑とオープンスペースを確保

○導入施設

東京都及び品川区は、別図2のとおり、次の施設を本方針に位置付けるものとする。

(東京都)

- | | | |
|-------------|------|----------|
| ①都立林試の森公園 | (拡張) | 約 2.18ha |
| ②荏原消防署小山出張所 | (新設) | 約 0.17ha |

(品川区)

- | | | |
|---|---------|----------|
| ①社会福祉施設
(地域交流、防災備蓄倉庫、高齢者・障害者・子育て支援等社会福祉施設) | (新設) | 約 0.55ha |
| ②区道 | (新設・拡張) | 幅員 4～6m |

○整備の進め方

本方針に基づく事業の推進にあたっては、上位計画との整合を図りつつ、下記事項に配慮しつつ、地域住民の意見も踏まえ、東京都及び品川区間で連携し、財産処理等について関係機関との調整及び手続きを経た上で、事業者ごとに整備を進めていくこととする。

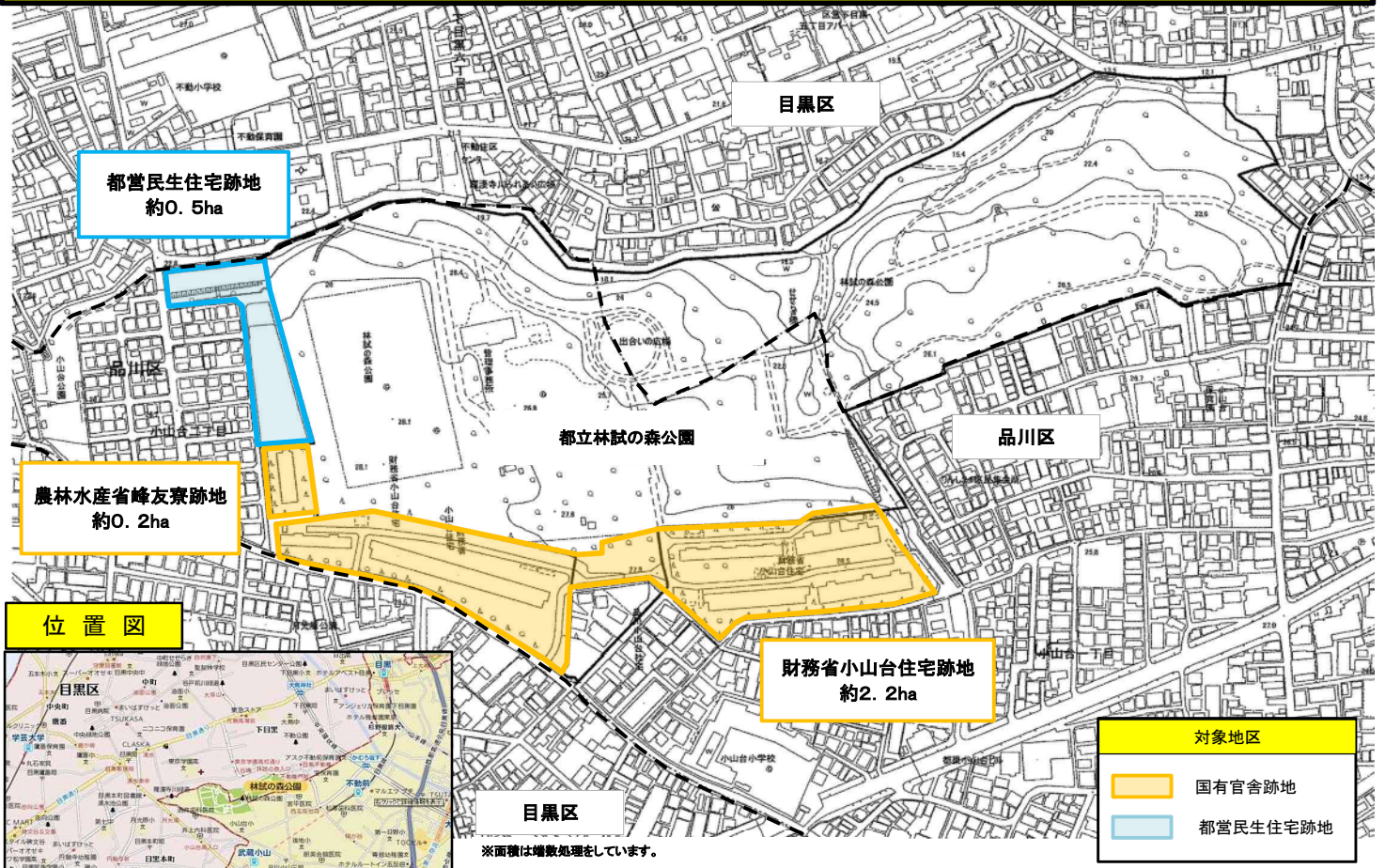
(配慮事項)

- ・避難場所機能の充実を図るために、特に避難場所への円滑な避難を確保するための避難経路の確保や延焼遮断機能の拡充を可能な限り考慮した施設計画とする。
- ・地区内の整備に当たっては、都立林試の森公園の緑との連続性と、安全で快適な歩行者ネットワークの形成に配慮する。
- ・公園の拡張にあたっては、既開園部分も含め機能(レクリエーション、スポーツ等)の向上に向けて検討を図っていく。

また、本方針に影響を及ぼす事象や変更が生じた場合は、各事業者主体等の当事者間で必要な検討や調整を行う。

対象地区

別図1



跡地利用方針図

別図2

